

三菱自動車奨学金制度について

三菱自動車グループでは、三菱自動車奨学金制度を設立し、その運用を開始致しました。

◆ 奨学金貸与対象者（以下の全ての条件を満たす学生）

- ① 国家二級整備士又は国家一級整備士を養成するコースを持つ自動車大学校、自動車整備専門学校又は職業訓練校（以下、認定校という）に在学中の学生及び認定校に進学を希望する学生。
- ② 弊社に就職が内定し、奨学金の貸与を希望する学生。
- ③ 弊社及び三菱自動車工業株式会社が奨学生として適当と認めた学生。
- ④ 奨学金制度を利用するにあたっては、予め弊社及び三菱自動車工業株式会社の認定校として登録していただく必要があります。

－2014年1月18日現在の認定校（4校）－

- ・秋田県立秋田技術専門校（秋田県秋田市新屋字砂奴寄 4-53）
- ・秋田県立鷹巣技術専門校（秋田県北秋田市綴子字街道下 191）
- ・専門学校花壇自動車大学校（宮城県仙台市青葉区花壇 8-1）
- ・専門学校赤門自動車整備大学校（宮城県仙台市青葉区川内川前丁 61）

◆ 奨学金貸与金額

年間 50 万円

【1年間の学費（寄付金を除く授業料・実験実習費・教育充実費・施設設備費など）が50万円未満の場合は、当該学費を上限とします。】

◆ お問合せ先

秋田三菱自動車販売株式会社 総務部
TEL 018-862-5111 / FAX 018-863-5071
e-mail : soumu-bu@akita-mitsubishi.co.jp



2014年1月18日